

## 協働の指針 第5章について(たたき台)

第5章では、目指すべき理想の実現や協働を進めていくため、現状や課題を踏まえて、各主体が取り組むべき項目を記述していきます。

### <第2章 課題>

- ・つながりが薄い
- ・支援が少ない
- ・踏襲された考え方、イベントの見直し
- ・自治会からの脱会
- ・自治会への加入の少なさ
- ・情報収集、発信が少ない
- ・会員の新規獲得
- ・団体間の連携が少ない
- ・相談場所を知らない
- ・協働への意識の薄れ

### 【人材育成】

- ・市職員への研修会の実施 (★)
- ・市民協働庁内推進会議の創設(★)
- ・市民公益活動推進研修(市民向け)(★)
- ・協働のパートナーである大学と連携し、学生の市民活動への参加を促進
- ・市民等も研修会等を活用し、担い手としての意識を高める
- ・市民同士で講師役を果たすなど、相互啓発につながる工夫を行う

### 【各組織の基盤強化】

- ・コミュニティビジネスやソーシャルビジネス等への支援
- ・ソフトハード両面からの支援や交流する場の提供

### 【団体同士の連携】

- ・市民交流の場として機能する拠点整備(★)
- ・様々な主体が日常的に出会い、情報共有できる場の設定
- ・団体同士の交流会の実施

### ※【環境づくり】

- ・市民公益活動に関する相談窓口の設置(★)
- ・大学に対し市民活動の拠点の設置を働きかけ

### 【その他】

★は、現在の指針にて規定されている事項。